

令和6年(2024)4月教育委員会定例会 会議録

令和6年(2024)4月22日(月)午後2時00分、出雲市教育委員会定例会を出雲市役所3階庁議室に招集した。

(1) 会議に出席した者

教育長	杉谷 学
委員(教育長職務代理)	内藤祐馬
委員	高橋 詠
委員	川田量子
委員	奥 康人

(2) 欠席した者

なし

(3) 説明のため会議に出席した者

副教育長	金築健志
教育部次長(児童生徒支援課長)	山崎 創
教育部次長(学校教育課長)	矢田和則
教育政策課長	栗原真奈美
教育施設課長	古川 薫
学校給食課長	山内泰治
出雲科学館館長	鬼村修治
保育幼稚園課長	園山博之
学校教育課主査	岩崎慎一
学校教育課課長補佐	園山正樹
児童生徒支援課課長補佐	小林 剛

(4) 会議の書記

教育政策課主査	池尻精二
---------	------

(5) 傍聴者

0名

開会

(杉谷教育長)ただいまから、令和6年4月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議は、お手元に配付しております日程のとおりでございます。

1 転入職員紹介

(杉谷教育長)令和6年度初めての教育委員会となります。教育委員会事務局の体制については、4月1日付けの人事異動で3ページ・4ページの名簿のとおり

り変更となっております。異動のあった職員からご挨拶いたします。

(金築副教育長あいさつ)
(山崎教育部次長(児童生徒支援課長)あいさつ)
(矢田教育部次長(学校教育課長)あいさつ)
(山内学校給食課長あいさつ)
(園山保育幼稚園課長あいさつ)
(園山学校教育課課長補佐あいさつ)
(小林児童生徒支援課課長補佐あいさつ)

(杉谷教育長) それでは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 教育長行政報告

(杉谷教育長) 次に、2つ目の「教育長行政報告」を行います。

(以下、報告項目のみ掲載)

① これまでの動向 (R6. 4. 1以降)

R6. 4. 1	市職員辞令交付式 採用・昇任・異動学校管理職辞令交付式
R6. 4. 8	春の交通安全運動一斉行動出発式
R6. 4. 9	県教育長学校訪問(長浜小、高松小)
R6. 4.12	小・中学校校長会
R6. 4.15	島根県都市教育長会定期総会、研修会(松江市)
R6. 4.16	出雲地区雇用推進協議会総会(ラピタ)
R6. 4.17	県教育長学校訪問(第一中、大津小)
R6. 4.22	こいのぼり掲揚式、教育委員会4月定例会

② 今後の予定

R6. 4.23	島根県市町村教育長会議(～24日、江津市)
R6. 4.25	定例記者会見
R6. 5. 8	市議会全員協議会
R6. 5. 9	全国都市教育長協議会定期総会(～10日、長崎市)
R6. 5.13	第1回社会教育委員会議
R6. 5.14	第1回教育政策審議会
R6. 5.15	校長当初面接(～30日)
R6. 5.16	教育委員学校訪問
R6. 5.19	出雲市防災復興活動展(市民会館)
R6. 5.21	全国市町村教育委員会連合会定期総会(～22日、東京)
R6. 5.24	小・中学校校長会
R6. 5.28	教育委員会5月定例会

3 会議録の承認

(杉谷教育長) 続きまして、会議録の承認に入ります。前回3月定例会の会議録につきまして、何か意見等はありませんか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 特にご意見等がありませんので、3月定例会の会議録については承認することといたします。署名を、会議終了後にお願いいたします。

4 議事

(杉谷教育長) それでは、議事に入ります。まず、「議第1号 教育長の臨時代理の承認について(所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について)」、教育政策課 栗原課長に説明願います。

(栗原教育政策課長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長) さきほどの、説明に委員のみなさまから質疑がありましたらお願いいたします。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 特にないようですので、「議第1号 教育長の臨時代理の承認について(所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について)」を承認することについて、ご異議ありませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第1号 教育長の臨時代理の承認について(所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について)」は、承認いたします。続きまして「議第2号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則)」を、教育政策課 栗原課長に説明願います。

(栗原教育政策課長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの説明につきましてですが、改正の要点は5点記載しております。委員の皆様からご質問ありましたらお願いいたします。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 質疑ないようでございますが、「議第2号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則)」を承認することについて、ご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第2号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則)」を承認いたしま

す。続いて、「議第 3 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市結核対策委員会委員の委嘱について)」を、教育政策課 栗原課長に説明願います。

(栗原教育政策課長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして、質疑ございましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)特にないようでございますが、「議第 3 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市結核対策委員会委員の委嘱について)」を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議ございませんので、「議第 3 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市結核対策委員会委員の委嘱について)」を承認いたします。続いて、「議第 4 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立学校における産業医の委嘱について)」を、教育政策課 栗原課長に説明願います。

(栗原教育政策課長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)4校4名について産業医の委嘱ということでしたが、質疑がありましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑なしでございますが、「議第 4 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立学校における産業医の委嘱について)」を承認することについて、ご異議ございませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第 4 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立学校における産業医の委嘱について)」を承認いたします。続きまして、「議第 5 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則)」を、学校教育課 矢田次長に説明願います。

(矢田教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明に対しまして、質疑がありましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑ないようでございます。「議第5号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則)」を承認することについて、ご異議ございませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第5号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則)」を承認いたします。続いて「議第6号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について)」を、児童生徒支援課 山崎次長に説明をお願いします。

(山崎教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)さきほどの説明について、質疑がありませんか。奥委員。

(奥委員)現在、委嘱しておられる方々の人数は、この定数なのでしょうか。

(杉谷教育長)山崎次長。

(山崎教育部次長)そのとおりです。トータル14名となります。これが定数となります。

(杉谷教育長)奥委員。

(奥委員)委嘱と任命ということでしょうか。

(杉谷教育長)山崎次長。

(山崎教育部次長)委嘱と任命という形になります。

(杉谷教育長)奥委員。

(奥委員)欠員が生じた場合には、どうでしょうか。

(杉谷教育長)山崎次長。

(山崎教育部次長)必要に応じて、教育委員会にかけることとなります。

(杉谷教育長)他にございませんか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長) ないようですので、「議第 6 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について)」を承認することについて、ご異議ありませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。続いて、「議第 7 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について)」を、児童生徒支援課 山崎次長に説明をお願いします。

(山崎教育部次長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの説明につきまして、委員のみなさまから質疑がありませんでしょうか。同じような名称でございますが、役割が違うものでございますが、いかがでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 質疑ないようでございますが、「議第 7 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について)」を承認することについて、ご異議ありませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ございませんので、「議第 7 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について)」を承認することといたします。続いて、「議第 8 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市教育支援委員会委員の解嘱及び解任及び委嘱及び任命並びに専門委員の任命について)」を児童生徒支援課 山崎次長に説明をお願いします。

(山崎教育部次長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの説明について、委員のみなさまから質疑がありましたらお願いいたします。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 質疑なしでございますが、「議第 8 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市教育支援委員会委員の解嘱及び解任及び委嘱及び任命並びに専門委員の任命について)」を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

か。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第 8 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市教育支援委員会委員の解嘱及び解任及び委嘱及び任命並びに専門委員の任命について)」を承認いたします。続いて、「議第 9 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命について)」を議題いたします。児童生徒支援課 山崎次長に説明をお願いします。

(山崎教育部次長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの説明につきまして質疑ございませんでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 質疑なしでございますが、「議第 9 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命について)」を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ございませんので、「議第 9 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命について)」を承認いたします。続いて、「議第 10 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市食物アレルギー対応給食判定委員会委員の解嘱及び委嘱について)」を学校給食課 山内課長から説明をお願いします。

(山内学校給食課長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 委員のみなさまから質疑がありましたらお願いいたします。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 質疑ないようでございますが、「議第 10 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市食物アレルギー対応給食判定委員会委員の解嘱及び委嘱について)」を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ございませんので、「議第 10 号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市食物アレルギー対応給食判定委員会委員の解嘱及び委嘱について)」を承認することといたします。次に、「議第 11 号 教育長の臨時代理の

承認について(出雲科学館運営理事会理事の解嘱及び委嘱について)」を議題といたします。出雲科学館 鬼村館長から説明願います。

(鬼村出雲科学館長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)委員のみなさまから質疑ございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑ないようでございますが、「議第11号 教育長の臨時代理の承認について(出雲科学館運営理事会理事の解嘱及び委嘱について)」を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第11号 教育長の臨時代理の承認について(出雲科学館運営理事会理事の解嘱及び委嘱について)」を承認いたします。続いて、「議第12号 出雲市立学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。教育政策課 栗原課長から説明をお願いします。

(栗原教育政策課長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして委員のみなさまから質疑がありましたらお願いいたします。奥委員。

(奥委員)先ほど説明いただいた学校施設使用料減免認定書というのは、使用申請書とは、異なるものですか。

(杉谷教育長)栗原教育政策課長。

(栗原教育政策課長)申請に対して、相手方に対してお渡しするものです。記入欄を削減させていただいて、事務作業を効率化したものです。

(杉谷教育長)奥委員。

(奥委員)申請書とは違うものということですね。

(栗原教育政策課長)そのとおりです。

(杉谷教育長)他にございませんか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)他に質疑ないようでございますが、「議第１２号 出雲市立学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第１２号 出雲市立学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を承認することといたします。続いて、「議第１３号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を議題といたします。教育政策課 栗原課長から説明をお願いします。

(栗原教育政策課長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして委員のみなさまから質疑がありましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑ないようでございますが、「議第１３号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を承認することについて、ご異議ございませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議なしとみとめます。「議第１３号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を承認いたします。続いて、「議第１４号 令和６年度出雲市立教育研究所研究員の委嘱及び任命について」を議題といたします。学校教育課 矢田次長から説明をお願いします。

(矢田教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。内藤委員。

(内藤委員)出雲市日本語指導検討委員会ですが、委員のところがすべて校長となっています、これは理由がありますか。

(杉谷教育長)矢田次長。

(矢田教育部次長)拠点校の校長ということで任命しています。

(杉谷教育長)内藤委員。

(内藤委員)教諭の方は、考えられないということでしょうか。

(矢田教育部次長)平成30年から設置していますが、当時から拠点校の校長となっています。

(杉谷教育長)岩崎主査。

(岩崎学校教育課主査)教諭の方ということでございましたが、委員会の下にワーキンググループといった組織がありますので、担当の先生がたには、その場で学校での日本語指導について検討してもらっています。今回議案の検討委員会は、校長ということでお願いしております。

(杉谷教育長)内藤委員、よろしいでしょうか。

(内藤委員)はい。

(杉谷教育長)他にありませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)他に質疑ないようでございますが、「議第14号 令和6年度出雲市立教育研究所研究員の委嘱及び任命について」を承認することについて、ご異議ございませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第14号 令和6年度出雲市立教育研究所研究員の委嘱及び任命について」を承認いたします。続いて、「議第15号 出雲科学館理科学習内容検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。出雲科学館 鬼村館長から説明をお願いします。

(鬼村出雲科学館長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)委員のみなさまから質疑ございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑ないようでございますが、「議第15号 出雲科学館理科学習内容検討委員会委員の委嘱について」を承認することについて、ご異議ございませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第15号 出雲科学館理科学習内容検討委員会委員の委嘱について」を承認いたします。続いて、「議第16号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を議題いたします。保育幼稚園課 園山課長から説明をお願いします。

(園山保育幼稚園課長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして委員のみなさまから質疑がありましたらお願いいたします。

(杉谷教育長)委員のみなさまから質疑ございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑ないようでございますが、「議第16号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を承認することについて、ご異議ございませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第16号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を承認いたします。続いて、「議第17号 2024年度における公正な教科書採択のために(陳情)【陳情第1号】」を議題いたします。教育政策課 池尻主査から説明をお願いします。

(池尻教育政策課主査)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして委員のみなさまから質疑がありましたらお願いいたします。内藤委員。

(内藤委員)今回、1回提出されたということは、今後も出されると言うことだと思います。今回のことをどうお伝えされるのかと言うことと、どちらも納得するところはないと思います。市としてこうやって陳情で上がってきているものに対しては、どういったお考えをされていくのでしょうか。

(杉谷教育長)池尻主査。

(池尻教育政策課主査)原則、請願や陳情が出された場合は、この委員会に諮って相手方に回答をするということです。議会も同様ですが、郵送で陳情等があった場合で、かつ、市外の方の場合が出される場合があります。今回は、1件ですけれども、他の市町村教育委員会では、1度に多数のものが出される場合

があります。月に何十件も出されることがあります。1つ1つ対応していくことが原則でありますけれども、現実的にできないということで、市外の者からの陳情については、審議しないで、委員のみなさまにお伝えすることに留めるということです。議会の方も、議員に配布だけに留めるという取り扱いをしておりますので、同様の取扱いをさせていただきたいということです。今後もあると思われますが、そういった場合も同様に、教育委員会でお諮りをして対応したいと考えております。今回、諮ったということで、他の市外の陳情者の請願や陳情が来たらすべて教育委員会で諮らないということではなくて、その都度諮らせていただくという取扱いをさせていただくということです。

(杉谷教育長)内藤委員、いかがでしょうか。

(内藤委員)内容は理解させてもらいました。

(杉谷教育長)委員のみなさまから他に、質疑ございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑ないようでございますが、「第17号 2024年度における公正な教科書採択のために(陳情)【陳情第1号】」について、出雲市教育委員会請願等取扱要綱第3条第3項第9号に基づき、審議を行わないこととすることについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議ございませんので、「第17号 2024年度における公正な教科書採択のために(陳情)【陳情第1号】」について、出雲市教育委員会請願等取扱要綱第3条第3項第9号に基づき、審議を行わないことといたします。以上で議事を終了いたします。

5 報告

(杉谷教育長)次に報告事項に入ります。報告(1)教育委員会の後援について、教育政策課 栗原課長から説明をお願いします。

(栗原教育政策課長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの報告事項について質問ございませんか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑がないようですので、以上で報告事項を終わります。委員の皆様あるいは事務局の方で何かございますか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)特に、ないようでございます。

6 意見交換

(杉谷教育長)続いて、意見交換に入ります。本日は、学校教育に関する2項目について、説明し、皆様と意見交換を行いたいと考えております。

(会場準備) (再開)

(山崎教育部次長・小林児童生徒支援課長補佐、岡崎塩冶小学校校長 資料を用いて説明)

(杉谷教育長)予定をしていた時間を超過してしまい、ご迷惑をお掛けしております。意見交換をする時間がほとんどないのですが、何かご意見があればお願いいたします。岡崎校長も視察に行った一人であります。それ以前から課題意識をお持ちで、モデル的にこういった取組をしたいということで、教育委員会も応援して、現在こうした取組をされているところです。市内では、週時数を減らそうとしているところが14校。前期、後期の2学期型にしていこうという学校が11校。教科担任制を取り入れる学校が4校と、視察の影響もあってか、いろいろな取組を進めている状況があります。懸念されるところとか応援されるところなど、何かご意見があればお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。高橋委員。

(高橋委員)成果とかは、わかりませんが、実際、多伎小学校は2学期制だったと思います。聞いたところによりますと、7月の最後の方まで学校であったと。

(山崎教育部次長)多伎小学校も前任の校長が早くから、2期制に注目されて、結果的には2学期制ではないのですが、通知表の2期制を取り入れています。それに合わせて夏休みの時間を可能な限り短くして、授業日数を増やすと。その分平日にゆとりを持たすという取組をしています。

(高橋委員)実際の成果とかは、わかりませんが、たしか水曜日が全校早く帰ってくると。ゆとりのあるような活動をしておられる気がします。やっているところの声をきいて、やはり課題もあるでしょうし、いいところ、悪いところも出てくると思います。いいところをどんどん取り入れていって、子どもたちも先生たちもゆとりがある、働きやすい環境ができればいいと思います。

(山崎教育部次長)子どもたちも、教職員も非常にいいという声をきいておりあります。一方で、児童クラブでありますとか、給食センターの給食の設定などが課題だということを聞いております。

(杉谷教育長)奥委員。

(奥委員)岡崎先生ありがとうございました。お話の中で、職員の方の意識改革が大変重要なポイントだということをお伺いしました。まだ始まったところですが、気をつけたいと思っておられるところと、リーダーシップ持っていないと、そこが一番ポイントかなと思っているのです。気をつけられたいと思っておられるところをよろしければ、何かこうしたいと思っておられるところなど。

(岡崎塩冶小学校校長)やはり、最初にお話させていただいたように、持続可能な学校ということ、どの年代の職員も意識して取り組む必要があると思っています。今、スタートしたばかりです。22歳の職員も2人おります。どの職員にとっても同じ意識を持って、働きやすい場所でなくてはいけないということがあります。学校の文化として、これ私だけかもしれないけれども、長く居ることが、それがよしと。長く働くことをよしと、されている時は確かにあったと思います。ですが、特に企業の方々にとっては、それはもう有り得ない話だと思っています。そういった意識を、学校の職員も理解して、対応していかなければならないと。ただし、身に染みついた職員にとって、なかなかそのライフステージに変えることは、難しい面もあるので、それはそれとして認めて、誰も同じようにしないといけないということは言わないようにしています。ただし、何となく同調圧力になることだけはやめようと、それは、私、管理職として、職員に伝えなければいけないというふうに思っています。

(奥委員)ありがとうございました。

(杉谷教育長)川田委員。

(川田委員)ありがとうございました。お忙しいところ、よくわかる説明で、すごく理解できましたし、ぜひ、こういう取り組みが広がるといいなと思います。最後にちょっとおっしゃったのですが、やっぱり学童の方とか、家庭の方の理解が本当に必要だと思っています。学校の方は、ほんとゆとりがあって子どもたちもゆとりがあるけれど、親御さんの理解というか、学童の話を聞くと、子どもたちが夏休み、ずっと朝8時過ぎから6時まで毎日狭いところで過ごしている。その問題点を聞くと、やっぱり保護者の方の意識を変えてもらわないといけないと思いますし、すごく大変だと思うのです。保護者の方も教育と一緒にしていただきたいなという気はします。子どもは、やっぱり家庭の力も本当に大事なことですし、最近の風潮では、学校の方に任せている面も多いと私は印象を受けています。保護者の方の意識を代えるのも必要だなと思います。すごく大変だと思いますし、ご苦労もあると思いますが、よろしくお願いいたします。

(杉谷教育長)相当にエネルギーを使って、今年度スタートしたと聞いております。岡崎校長頑張っておられますので、またこの成果を聞かせていただこうか

なと思っています。すみません。もっとゆっくりお話できればいいのですけれど、ちょっと時間を過ぎてしまっておりますので、また、状況はお聞かせいただくことにいたしたいと思います。本日は、ありがとうございました。

7 次期教育委員会の開催時期

(杉谷教育長)次期、教育委員会の開催について、お伝えいたします。5月28日火曜日 午後2時から、庁議室で開催したいと思います。よろしくお願いいたします。では、以上をもちまして令和6年4月、出雲市教育委員会定例会を閉会といたします。

(栗原教育政策課長)皆様、ご起立願います。一同 礼。

【閉会】(午後4時12分)